

評 価 基 準

項 目	評 価 の 着 眼 点	配 点
①事業実施能力		計 30 点
事業実施体制	・ 提案されている研修体系等は、仕様書で定める条件等を満たしているか。また、事業目的を達成できる条件を有すると認められるか。	10 点
	・ 地域資源活用・地域連携（6次産業化）に関する知見等を有し、受講者の事業化や付加価値額の増加に向けた実践的な指導が可能な講師及び支援体制が確保されているか。	10 点
同種又は類似事業の実績	・ 地方自治体等における同種又は類似事業の受託実績はどうか。	10 点
②事業実施手法		計 60 点
事業内容の妥当性及び実現性	・ 研修計画は、多様なレベルの参加者が参加することが期待でき、効果的な回数で魅力ある提案となっているか。	10 点
	・ 個々の研修内容は、より実践的な個別の知識習得により、付加価値額の増加に資する事業者の育成が期待できる提案となっているか。	10 点
	・ 研修の実施体制、講師構成、支援方法等が具体的に示されており、提案内容が現実的かつ確実に実行可能なものとなっているか。	10 点
独自提案の内容等	・ 仕様書に示された内容以外に、事業効果を高めるための独自の提案がされ、その内容は現実的かつ妥当なものか。また、提案者の専門性等について、特に優れている事項があるか。	20 点
事業実施スケジュール	・ 事業実施のスケジュールは、提案内容を踏まえるとともに確実に実施できる内容となっているか。	10 点
③価格評価		計 10 点
見積書	・ 見積書は提案内容から妥当な金額等が提案されているか。	10 点
合 計		100 点

採点基準

評価	優れている A	やや優れている B	普通 C	やや劣っている D	劣っている E
配点 10	10 点	8 点	6 点	4 点	2 点
配点 20	20 点	16 点	12 点	8 点	4 点